

令和4年

松前町議会

新病院建設に関する調査特別委員会  
(第2回)

会議録

自 令和4年 8月19日

至 令和4年 8月19日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

新病院建設に関する調査特別委員会委員長

西 川 敏 郎

# 新病院建設に関する調査特別委員会 (第2回)

令和4年 8月19日(金曜日)

---

## ◎出席委員(10名)

委員長	西川敏郎君	副委員長	飯田幸仁君
委員	疋田清美君	委員	沼山雄平君
委員	宮本理恵子君	委員	福原英夫君
委員	工藤松子君	委員	梶谷康介君
委員	斉藤勝君	委員	堺繁光君

---

## ◎欠席委員(1名)

委員 近江武君

---

## ◎職務のため出席した議員

議長 伊藤幸司君

---

## ◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
病院事務局長	白川義則君	病院事務局次長	斉藤広文君

---

## ◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	佐藤巧君
議会事務局主任	三上大輔君		

(開会 午前10時00分)

○西川委員長 おはようございます。

ただ今から、新病院建設に関する調査特別委員会を開会致します。

本日の委員会は第2回であります。直ちに会議を開きます。

はじめに、審査方法についてお諮り致します。

本日は、前回の会議の議論を踏まえ、正副委員長で協議した結果、はじめに大磯地区と建石地区の2箇所の建設候補地の現地調査を行い、現地調査終了後、議場に戻り、今般、正副委員長において提出させた資料が配付されておりますので、これらの資料の説明を受け、質疑を行いたいとおもいますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのように進めたいと思います。

建設候補地を現地調査するため、暫時休憩致します。

---

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時58分)

---

○西川委員長 再開致します。

直ちに会議を開きます。

提出されている資料について、説明を求めたいと思います。

資料の表紙により、目次に沿ってお願い致します。

1、基本計画(案)作成に係る検討状況について並びに事業費及び建設候補地について、一括して説明をお願いします。白川病院事務局長。

○白川局長 はじめに、私の方から基本計画(案)作成に係る検討状況、資料1の基本計画(案)に係る部門別ヒヤリングの結果をご説明させていただきます。

部門別ヒヤリングにつきましては、6月1日から3日の3日間実施した委託業者との部門別ヒヤリング時の課題、要望を基に作成した、こちらの方は資料2になるんですけども、資料2に添付しております3ページから5ページの平面図になりますけども、の叩き台の平面図を基に8月9日から12日の間に実施をしております。

部門別のヒヤリングの結果ですけれども、まず、1ページ目をお開き願いたいと思います。まず事務局、医事含む事務局になりますけれども、紙カルテの置き場、サーバー室、書庫、物置、物品庫の設置の要望。それから、3階会議室及び研修室は仕切りを利用して分割的に使用できるような会議室、研修室にした方がいいんじゃないかという話が出ております。それと、1階に、今の平面図を見ると1階に職員用のトイレがないので、1階に職員用のトイレをつくってほしいというようなお話が出ておりました。

次に、管理栄養科の方ですけれども、食材の搬入があるため、厨房はできれば1階にしてほしい。それと、食品備品庫は、様々なことが、災害時の対応もあるので2階にしてほしい。それから配膳用エレベーター、職員食堂、休憩室も兼ねますけども、をつくってほしいというようなお話がありました。

それから、リハビリテーション科ですけれども、全体的に面積が狭い、ある程度基準面積はあるんですけどももう少し、それ以上の広さにしてほしいというお話がありました。それと、病棟と同じフロアに。これは、患者さんの容態ですとかいろいろとありますので、できれば病棟と同じフロアに設置をしていただきたいというお話がありました。

次が、外来患者が病棟を通らないような動線にしてほしい。これは、当然の話かなと思

います。

スタッフルーム、ADL室、ミニリハビリ室をつくってほしいというお話がありました。

次に、人工透析室でございます。人工透析室もある程度、1床あたりの基準面積は決まっておるんでありますけれども、全体的に狭いという話です。それと機械、医療管理室をつくってほしいってことと、ベッドが入る大きめなエレベーターを近くに設置してほしいと。それと、職員、患者用トイレを近くにしてほしい。それから、運用につきましては、今11ベッドあるんですけども、開院時には15ベッドでの運用をしたい。これは、午前、午後なので、患者さんの的には30人MAX使えるような形になります。将来的には老人ホームとの連携をして、送迎も含めですけども、そういうような運用も考えてみたらどうですかという提案がありました。

それから、次、2ページ目になります、2ページ目をお開き願います。

医局の方からは、もう少し医局を広くしてほしいという話です。例として挙げてますけど、机の配置としては、常勤医師を4、研修医、実習生用が3、応援医師用が2、ミーティングができる丸テーブルが収まる広さにしてほしいというお話がありました。

3階にあるんですけども、当直室がいっぱい出てると思うんですけども、基本的に当直室は2部屋でいいということと、研修室という名称になってますけども、これは、皆さんが、職員が使えるように多目的に使用できるホールにした方がいいんじゃないかというお話がありました。

それから、院長室はちょっと狭い、狭いって言ったら変ですけども、狭いので、来客対応のできる応接セットみたいのを入れての院長室をつくってほしいというお話がありました。

それから検査、臨床検査科あります、こちらも全体的にちょっと狭いというお話がありました。

それと、スタッフルームを広くしてほしいですか、ロッカー、更衣室男女別、物置、資材庫をつくってほしいとかっていう要望がありました。

それから、出入口をできれば1箇所にしてほしいということです。これは、今も1箇所になるんですけども、結構患者さんがどんどん俺の検査結果どうだとかって、どんどん入って来るらしい話を聞きまして、その辺の管理上、やっぱり出入口は1箇所にして、そういうような形にしてほしいという要望です。

安全キャビネット用の陰圧室が必要、これは、今現在もつくってますけども、コロナのPCR検査等するのに、今現在も安全キャビネットで仕切りをつくってやってるんですけども、そこをちょっと陰圧室にする必要があるんじゃないかというお話です。

それから、薬局の方です。今の平面図、叩き台の平面図ですと、ちょっと長方形っていうか、きちっとした長方形になってなくて、医療相談室が中に食い込んでるような形のつくりになってますけども、できればきちっとした長方形の形の配置が望ましいというお話をされてました。

それから、DI室と調剤室を分けてほしいということです。それから、出入口が1箇所だと、例えば薬品だとかの資材関係が入るところがないので、そういうことで出入口を複数箇所設けてほしいという話です。

それと荷物、宅配業者等から来る荷物を集荷室っていう形で設置してほしいと。今現在そういう部屋がないので、基本的には薬局の前にある廊下にどんどんどん業者から来た荷物、薬局に入る荷物も検査に入る荷物も、もしかしたら個人の荷物も置いてることもあるんですけども、そういうことで、今の状況だと管理ができていない状況なので、そう

いう集荷室みたいところをつくってほしいという要望です。

それから、3ページ目をお開き願います。今度外来の方、看護師の方になります。まず、外来です。診察室の数、こちらはきちっと明示してほしいってことで、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、外科、小児科、内科は、今のところ3診制で考えてるってことで、その他に健診の対応する部屋がほしいということです。

それから健診控室、これは、総合健診とかで来られる患者さんの控室がないということでの話です。

それから処置室、中央処置室が狭い。これは、現在採血をしたり、透析をしたりしている部屋が中央処置室って形になるんですけれども、そちらに患者さんにいろいろと説明する部屋、今現在そういうある程度の仕切りはあるんですけれども、全然先生の話が、例えば採血に来てる人だとか、そういう方に話がどんどん聞こえるような状態なってますので、そういうことも踏まえて、きちっと患者さんに先生が説明する部屋って言ったらいいんですけど、きちっと話が聞こえないような形の対応の部屋がほしいということです。当然処置室の中にも点滴だとか受けてる方もいるので、患者用のトイレが必要でないかという話です。

待合が狭いっていうのは、患者の待合っていうのは図面上に出てきてると思うんですけれども、これは、診察する外来のそれぞれのところに、診察するところの前の待合と、会計する方ですね、会計する方の待合と2箇所今図面に出てきてますけれども、そこがちょっと狭い。確かに狭いんですけれども、会計する方の待合は様々災害等の対応とかもあるので、会計側の方の待合はなるべく広くした方がいいんでないかという意見です。

それから、救急室、救急室が今一つしかない状態ですけれども、救急車も1台、もしくは2台、3台、福島も入れるとMAXで3台来る可能性はゼロではないので、複数台の救急に対応できるように、まず最低でも二つ。それと、今コロナの関係でもあるんですけども、発熱外来の近くにも一つ必要でないかというお話が出ております。

1階にちょっと会議室がなかったものですから、1階の方にも院外の方が使えるような、会議等で使える会議室があった方がいいんじゃないかというお話がありました。

それから、病棟の方です。病棟の方につきましては、まず、個室は何箇所があるんですけども、個室はなるべく看護師の詰め所、ナースステーションに近い場所にしてほしい。それとリネン室、汚物室が今回の平面図には出てないので、それをつくってほしいと。

それから、各病室に洗面所、それとディルーム、患者さんがテレビとか観る場所になりますけども、ディルームに手洗い場、それからIC室、IC室っていうのは、患者さんに医師が病状だとかお伝えする、そういう場所になりますけども、そういうIC室をつくってほしいという話です。

それから、感染部屋については、今のところ、院内でも協議をした結果、個室2部屋で陰圧室で整備をした方がいいんでないかという話が出ております。こちらについても、感染動線も考えたうえで、なるべくエレベーターの近くに設置、エレベーターが近くにあった方がいいんじゃないかというお話です。

それから、1階に患者さんの玄関はあるんですけれども、職員用の玄関がないので、できれば守衛室、警備室の近くに職員用の玄関が必要でないかというお話でした。

以上ですね、ヒヤリングの結果の説明につきましては、以上となりますが、全体的に言えるのが、まず狭いということと、不足のそれぞれ部屋があるなどの要望が多かったことから、現候補地大磯の敷地内での建設が可能なのか、建石案も含めて委託業者、院内の準備委員会、役場の検討委員会で検討をしていくことになろうかと思っております。

また、総務省のヒヤリングの関係でございますが、先般、北海道市町村課公営企業担当課の方と協議をしたところ、11月に渡島振興局市町村課のヒヤリング、12月に北海道のヒヤリングと総務省のヒヤリングの日程で調整が可能との回答をいただいております。

以上が、基本計画(案)作成に係る検討状況についての説明となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西川委員長 次に、病院齊藤次長。

○齊藤次長 それでは、私の方から新病院建設に係ります事業費及び建設予定地について、説明させていただきます。

資料2をご覧ください。1ページが、新病院建設に係る総事業費の見込みとなっております。2ページから5ページまでが先ほど局長の方で説明がありました、基本計画(案)に係る部門別ヒヤリングを実施するにあたって作成した、叩き台として作成した平面図となります。

6ページから8ページが建設候補地の地図となっております。6ページが大磯、8ページが建石で、3千500分の1の地図となっており、7ページは大磯の拡大図となっております。

それでは、内容について、ご説明させていただきます。新病院の建設事業費の算定にあたりまして、本体工事の工事単価を令和4年6月時点の見込みとしまして、1平米あたり55万円として算定しております。

まず、大磯案についてですが、2ページから5ページのヒヤリング用の図面を基に算出した事業費で、総額50億1千374万9千円となっております。財源につきましては、国庫補助金が4億500万円、企業債が45億5千60万円で、病院事業債が2分の1、過疎対策事業債2分の1を見込んでおります。

次に、建石案についてですが、部門別ヒヤリングを実施した中で、作業動線の確保や不足する部屋等の設置の必要により、約700平米ほぼ建設面積の増加が必要となったことから、建築面積を5千900平米として算定しております。これにより建石案の総事業費は、53億315万円、財源につきましては、国庫補助金が4億500万、企業債が48億2千640万、病院事業債が2分の1、過疎対策事業債2分の1として見込んでおります。

大磯案に比べ、建石案につきましては総事業費で2億8千940万1千円の増加となります。病院と致しましては、大磯案では、建設候補地の整地にあたり、擁壁等の工事1億7千171万3千円が必要であること。一方、建石案では、擁壁等の工事は必要ないものの建設面積を増やしたことによる病院工事費が4億2千229万円増加したことによるものです。なお、総事業費の算定にあたり、大磯案の医師公宅、看護師宿舎、研修医等宿舎及び院内保育所の建設。建石案の現病院の解体費につきましては、新病院建設と同時期ではなく、後年度に実施することも可能と考えております。

建設候補地につきましては、建設面積や立地条件を含め、メリット、デメリットを考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

以上が、事業費及び建設候補地についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○西川委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤委員 これ、今現地も見てきましたしね、大まかな説明がありましたので、最初に

これとこれやりましょうか、次にこれとこれやりましょうかって整理しなければ、なかなか質問の範囲が広すぎて大変だと思いますけど、その点どういうふうに思われますか。

○西川委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今の斉藤委員のご説明にお答えしたいと思います。確かに、今日の資料だと、ちょっとはっきり言って見えない部分も多々ありまして、事業費についても概算、本当に概算の概算で出しております。そういうことも踏まえて、じゃあ、建石案の方も例えば具体的にどこに建てるのか、どうするのかってのもまだ全然白紙の状態でありますので、あすこら辺も踏まえて、次のつて言うか、次回の特別委員会までにはある程度の資料を、それぞれ大磯のメリット、建石のデメリット、それぞれ書面で表しながら、また検討をしていただくようなことで考えております。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 今現状は大磯のものであるけれども、建石のものについてはこの次議論したいと、そういう受け止め方で良かったのだろうか。そうであれば、今日見た町有地、建石のですよ、建石の町有地は、私は向かないような気がするんです、病院に。なぜかと言え、道路の北向きになるんですね、道路から海の方ですから。私は、むしろ道路を挟んで上に民有地だろうが何だろうが、病院の広さがある民有地でもあるのであればですよ、そちらも検討する必要があると思っております。なぜかと言え、段差がたくさんある、10メートルくらいの段差があるんじゃないかと思って、今日見てきた町有地にすればですよ。この点も病院を建設するのにいろいろなものが出てきそうな気がしますし、そういうことも考えながら、この次の委員会に建石にはこうこうこうというものを、改めて示してほしい。そう思いますけども、大丈夫ですか。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今斉藤委員の方からご質問のありました件ですけれども、建石の方も今の案ですと、町の方で所有してる用地っていうことでの、今進め方なんですけれども、そこら辺も、果たして斉藤委員がおっしゃったとおりの関係、例えば北側に玄関が入るとか、そういうこともいろいろ検討しながら決めて行きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 今の町有地、今日見た町有地はね、函館バスの付近は冬になるとあっちにもこっちにも行けないんですよ、吹雪いて先見えなくて。副町長なんか、しょっちゅう通ってるからわかると思うけども。消防署から向こう側に行くようになれば、本当に吹雪になれば全く見えない。おそらく、病院の玄関の自動ドアも何にも開きっぱなしで、あるいは閉まりっぱなしでできないと思う。

何としてもあすこにやるとすれば、南向きでやる方法はあるのかどうか。更に、道路に近い方がいいとすれば、民有地でも買収してやる方がいいのかと。こういうふうな考え方をしなければならぬと思うんですけども、この点についてもね、宅急便から高校の登り口までの間の民有地の所有者の名前ぐらいさ、調べて出してほしい、次になったら。そう思っておりますけども、多少時間かかりましょうけども、そういう要望もしておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 そのような形で検討をさせていただきたいと思っております。次の委員会までにそこまでの資料が出せるかどうか、ちょっとあれなんですけども、なるべく出せるような形で進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



○西川委員長 他にございませんか。

福原委員。

○福原委員 いくつか、せっかくですからね、順序、この資料に基づいてさせていただきたい。場所の関係はあとでします。

ヒヤリングした内容なんだけれども、やはりいっぱい出るのはわかりきったことだから、私は全て取り上げることはできないだろうと。そして、どのようにそれを調整するのか。それとどのような基準を設けてこのことを調整するのかと。財源規模なのか、それとも総体的な予算規模なのかってということなんです。

それと町民は、この病院の関係者が話したことが、協議したことが、要望が、町民がこれが本当にベストだと思うかということなんです。町民は、診察時間が短くて、適切に診断をしていただく、そして、ある機能で十分な診断も判断材料を提供してもらいたい。それが大きいんですよ。ですから、そこところが十分検討していただければなど。これも僕は次の段階でもいいですからね、局長、とりまとめて、したら、これこういうふうにしようやっというふうなことをしてもらいたい。

次に、斉藤委員がおっしゃった立地の条件の関係なんだけれども、僕もあれ、建石っていうの、前回チラッと副町長が出したのか、出してくれたと思うんですけど、あれ、建石っていうのは本当にいいのかなあとと思って、こう思っていました。それで、建石がいいなあと思うのは、やはり交通のアクセス、メリットとして最大は。しかし、条件としては最悪です。何が最悪かって言うと、風、雪。その次に、あそこの地盤はボーリングをして調査しなければならない、擁壁、土留め、これに係る見えない経費が膨大だと思います、今日見て。購入する時に事前に僕見に行きましたけれども、あの段差がものすごいです、そんなことを思いました。

それと、町立病院の現在のところからもし建石に動かすとなると、今まである薬局さんは、新しく建てなきゃならないかもしれない、それと松前から撤退するかもしれない。それと、もう一つは、そのしたら補償もするのかっていうことなんです。

それと賃貸住宅、看護師さんが来てる賃貸住宅であり、今まで投資したお金、開発の土地買う、それと病院の先生方の住宅、それは新しくつくるのか、リフォームで済むのか。そういう細かいことを数字として出さなければ、おいそれと建石っていう考え方は発生してこないんでないかなと思ったんですよ。

それで、賃貸住宅をあえてそこに建てた人達は、それを予定して建てましたね、看護師さんですか、いろんな方が。そうずっとその補償も入ってきますよ。

それと、コミュニティがやはり、町立病院中心にしてコミュニティがあすこ発達してますから、それがなくなるってことはコミュニティが崩壊してくる。ですから、いろんなメリット、デメリットをやはり次は、今は結論いいですから、出してほしい。

それで、道だとか、いろんな振興局だとか道とこれからヒヤリング始まっていきますからね、時間があるようでないです。そんなことを言って、そして、特別委員会が回数が少なくなっていく、そうずっと間に合うのかっていうことです。そのことも懸念してました。答弁としては、答弁できる範囲内でいいですけども、一つ物事を動かすっていうことは、ものすごい個別の案件が発生してくるってことですよ。ただ単にあっちに移すだけでなく、ただ単にあっち買ったからでなく。それと開発の土地買うのでも相当なお金を出してると思うんです、それとあすこら辺撤去するのも、いろんな考え方があって撤去したと思うんですよ。そのようなことも含めて、やはり次回でもいいですから答弁してください。今は範囲内でいいですから。

○西川委員長 白川事務局長。

○白川局長 ただ今福原委員さんからご質問のあった件ですけれども、確かに場所が変わるってことは、相当いろいろなことに影響するところもあるし、メリット、デメリットも含めて様々なものが発生はすると思っております。

なので、ちょっと一つずついきたいと思っておりますけど、ヒヤリングの関係、結果ですけれども、これはあくまでも今の叩き台の図面を基に、今現在出せるもの全て出してくださいっていう形のヒヤリングをしておりますので、これが全部、例えば新しい病院に全部じゃあやれるのってことになると、それはそういうことじゃないよってことは事前に説明をしておりますので、まずはその辺はどう判断するかっていうことになるんですけども、これは、事業費なり建て方と配置だとかによって、例えばそれぞれの意見がこれだけの広さがほしいとかって言われても、どうしてもやっぱりその範囲内で収めてもらうこともあるでしょうし、この部屋がほしい、あの部屋がほしいって言っても、何とかこの部屋一つまとめたので、ちょっと我慢してくださいとか、そういうことは当然出てくると思います。ということですよ。

町民にベストかという形になるかと思うんですけど、基本的には町民の方、外来、入院それぞれの使われる患者さん、町民の方、福島の町民もいますけども、そういう患者さんに対しては極力今まで以上に使いやすい病院、それと、きちっと感染対策のとれてる病院、そういうことを意識しながら、療養環境も含めて意識しながらつくっているってことをご理解していただきたいと思っております。

建石案につきましては、ちょっとまだ議論に入ったばかりというのものもあるんですけども、様々なあると思っております。風の関係ですとか、アクセスの関係だとか、いろんなことが出てくるのは間違いないと思うんですけども、そこら辺はちょっと時間をいただきまして、きちっと精査をしていきたいなと思っております。

薬局の関係ですけれども、基本的に民間の薬局なので、それが例えば病院の方で何か補償するとかっていうことはないので、それに向こうも企業としてやっていることなので、それはあと企業サイドの考え方にはなるんじゃないかとは思っております。

それから、大磯の今の借りているアパートは4棟、4部屋、これはナースパワー用で、応援看護師用で借りてる部屋が現在4部屋ありますので、そこら辺は、うちの方で入っても入らなくても保証してるっていう形にはなるんですけども、現在は4名ナースパワーの方は来ていただいておりますので。元々8部屋借りてたんですけど、いろいろ病棟が一つになったとかあったので、貸し主の方と相談して、今病院がこういう状況なので、四つはちょっと返すこととなりますけどもっていう事前にお話をして、今現在はうちの職員でない方が入っているような状況になっておりますので、そこら辺はまた借り主と当然協議は必要かなと思っております、あっ、貸し主との協議が必要かなと思っております。

それから、ヒヤリングの関係ですけれども、先ほども説明しましたけれども、一応基本的には基本設計の前の年度中に終わっておきなさいよってというのがルールがあるので、そういう意味では、先ほど言った11月、12月が今考えられる日程ですよっていう回答はいただいておりますけれども、この辺も様々協議、検討する事項が多いわけですので、そこら辺はまた次回の検討委員会の方でも、万が一、そういう結果を踏まえて、延びるってことは想定はしておかないと駄目かなというふうには思っております。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 ありがとうございます。この現有地の現在の病院の関係の薬局さん、個人のビジネスとしてやっておりますのでね。しかし、そういう考え方、移転をね、建石案もあ

るんだよっていうことを想定していないで物事を自分達は立てて、そしてビジネスをするわけでございますね、こちらの都合だとか、あちらの都合だとかっていうことでなく、人道的に考えて、考えの一端に入れておいた方がいいんでないかなということなんですよ。そこのところは間違わないでほしいと思います、それで何かがおこったら大変ですよ。

それともう1点、この平面図見てて、3階建てですよ。やはり3階建てにしなければならんっていう根拠がどうなのかと今思っててね、この図面は今の大磯の横の方で建てるということを前提にしてつくった平面図ですよ。ですから、そこの中でも3階でなく2階建ての平面図でできなかったのかな、あの土地の、建坪率のね。そんなこともちょっと疑問に思ったもんですからね、今答えれる範囲内で。

○西川委員長 齊藤事務次長。

○齊藤次長 今福原委員の方からご質問ありました、大磯案の平面図についてなんですけれども、必要な病棟だとか、敷地面積が限られているものですから、どうしても必要な部分を確保するためには、大磯につきましては3階建てでないと、病棟だとか必要な部屋数を確保できない形となっております。それで大磯案については3階建てっていう形の叩き台としての図面となっております。

建石案につきましては、図面がまだできてない状況です。先ほどもありましたけれども、ヒヤリングの状況で700平米ほど不足してる状況になりますので、建築、建石につきましては敷地が広い形になりますので、今福原委員指摘あったような形で2階建てで建築。もしくは、状況見ては3階建てっていうこともまた検討材料になってくるかと思います。以上です。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 自分が最終的に心配するのは、予算規模と財源です。予算規模がだんだん膨らんできているんでないでしょうか、まだ膨らむはずですよ。それで、起債対応でほとんど、今のこの財源を見ますと起債対応ですよ。究極的には、交付税で補てんされるでしょうけれども、究極的には、町の一般財源から持ち出しがありますよね。そうすると、町の税収が低い、6億弱くらいの松前町の規模ですから、どのように上限、このかかる経費の上限を担当課としては想定してるんですか。今のこの50億台で考えてるんですか、これ以上いかないというふうで考えてるのか、そこのところ答弁してください。

○西川委員長 齊藤事務局次長。

○齊藤次長 総事業費につきましては、今現在想定されるもので積算しているものであります。建石案につきましても、総体の53億っていう形で事業費を積算してはいるんですけども、今後基本設計等踏まえた中で、建築工法ですね、建築工法だとか建築面積の必要面積の積算上、工法等も踏まえて、なるべく事業費の圧縮には努めてまいりたいと考えております。

あくまでも、現時点で考えられる起債の部分での充当財源という形で考えておりますので、今後、国庫補助だとか道の補助だとか、適用できるものを検討しながら事務費の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 今の財源の関係で、そういう目処が、目処がですよ、補助金であり、そういうものの目処が立ってるのであれば、私はいいと思います。目処が立ってないで、こうなるだろう、こうしてもらいたいだろうという考え方の基に予算を組まれると、やはり苦しいです、厳しいです。

それと、このように第1案と第2案がありました。第1案でいけば、事務を担当する病院の担当者は、そんなに苦労がなかったはずなんですよ、第1案でいくと。そうすると第1案でこういう規模でこうだよってというのは、前にも立てましたんで、それを基準にしてつくります。しかし、第2案が出たことによって、事務が滞って、そして着工が遅れるかもしれない、かもですよ、私は、これは決定でないですから、それぐらい複雑化してくるんですよ。いいだろうと思いますよ、考え方としては、建石も。しかし、こっちの方の投資したエネルギー、そして準備したエネルギーってというのはどうなるのか。やらなかったら、あすこ更地ですよ。どう活用するんですか、そこまでいってしまうんですよ。

だから、第1案でいくんであれば最初から第1案、第2案は必要であれば、第2案も考えて、設計を考えて出してもらったら時間がないでしょう、あるんですか、局長。

○西川委員長 白川事務局長。

○白川局長 ただ今福原委員さんからのご質問ですけれども、まず、確かに時間的には結構きついなと思っております。なので、今事業費の絡みでいきますと、今ウクライナの関係で建築資材等がかなり高騰をしております。なので、事業費の方も例えば1.5倍近くになってるかなと思ってらるんですけども、そういうことも踏まえつつ、もう一度検討をして、先ほどもチラッと言いましたけども、ちょっと11月は厳しいという判断がもしつけれるんであればですよ、つけれるんであれば、例えばちょっと先送りするとかっていう形にも。

当然そうなると、ヒヤリングっていうのは年に1回しかありませんので、総務省のヒヤリングですね、年に1回しかないんで、そういうことも視野に入れながら検討をして、きちっと、先ほど福原委員さんが言ったように、大磯の跡地の問題とかいろいろなことが出てくると思うので、そういうことをきちっと精査、協議したうえで、もし建石に行くんであればそういうような形にして、きちっとしたものをつくってからでないといけないんじゃないかなというふうには、私自身も思っております。

なので、そこら辺も含めて、きちっとまた協議をしていきたいなどは、今思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 諸々の細かいことはね、次回で僕はいいと思っておりますよ、何もあの。ただ、町長に聞きたいのは、そうすると町長はいつの時点でこの病院の建設を提案するのか、議会にかけるのか。そのタイミングっていうのは、町長はすこぶるシビアに、時間のためにシビアに考えなければならぬのかな。特に事務の進捗状況ですよ。

それと、今二つの案が町長自身が揺れ動いたから、こういうふうな形を出したんだろうと思うんですけども、やはりそのところの判断は、未定であれば未定でいいですけども、判断をする時期はこういうふうにご考えてますよっていう材料があれば答弁してください。

○西川委員長 町長。

○石山町長 福原委員から、実際どういうふう動くのかなっていうふうな、タイムスケジュールのことだというふうに思います。現状、社会の情勢変わってきている、今ありましたようにウクライナの関係で資材がどんどん上がっていく。来年この状況になるのかっていうこと自体も、来年どうなるかっていう想定もまだできないような状況だというふうには私は認識しているところであります。

それと建石の案がですね、検討の案なんです、ですから、大磯に建てるっていうふうなことで、いろいろ院内でお話を聞くことを進めてきたんですけど、ただ、あの立地条件、それからいろいろ想定した中では、ちょっと建石、大磯以外でも検討する余地はあるでし

よってという話はさせてもらいました。建石ありきっていうふうなことでなくて、狭い、大磯が狭い、利用しやすい、患者さんが利用しやすい病院、今検討委員会で一生懸命やっておりますけど、そういうことを考えていくと、今の状況でいつ頃どうのこうのっていうふうなタイムスケジュールはですね、基本構想では令和8年には供用開始できるような計画なっておりますけど、情勢が変わってきてるってこともありますので、目的は町民のために、松前の存続のためにいい病院を建てたい、この一念なんでありませう。

ですから、皆さんの意見も聞きながら、町民の皆さんにもきちんと丁寧に説明して、松前のあるべき姿の病院を建てていきたいというふうな思いでありますので、本当に社会の情勢がバンバン変わる中で、早く建ててあげたい、その気持ちもあるけど財政もある。心配してるとおりだと思うんですよ、ですから補助金の関係、それから交付税の関係、それから例えば過疎債にしても、松前は大きい金額を申請する時に、北海道全体の枠もありますので、それが全部来るかっていうことも断言できませんので、きちんと財政的な将来推計も見ながら、目的、町民の皆さんが安心してかかれるような病院を建設するために、議会の皆さんとも一緒に勉強しながら進めていきたい。目的はそこにあるんだらうというふうに思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 私も町長と同じ気持ちです。そのために私は質問しているわけでございます。それをいいとか悪いとかでなく、やはり、町民が今の状況の病院ではやはり厳しいなあとこの状況がつぶさに聞こえてきますのでね、やはりそれに答えるためには、この決断は早めにしなきゃなんない。しかし、この世界の情勢が、やはり資材、これは厳しい現実を突きつけられるなど。そのことも踏まえながら、町長には適切な時期に私は判断していただきたい、早めに判断していただければなど。まあ、12月になるのか3月になるのか、ヒヤリングの流れですとか、条件の整った段階で、なるべく早めをお願いしたいなと思っております。

○西川委員長 他にございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 大きな事業ですから、いろんな議論の、更に選択肢を広げてね、多くの意見を聞くってことは、私は大事なことだと思います。ただね、今回のこの場所の選定で、現在の大磯の場所と建石の場所を、なぜ二つ候補として、我々の議論の対象として出してきたかってことに、私正直言って疑問感ずんですよ。

たまたま建石のね、こういう計画が出てきたから余計な議論してるわけ、はっきり言うとな。前段で言いましたように選択肢を広げるってことは悪いことではないんですよ、否定はしませんよ。だけれども、今回この建石を出してきたのは、いささかナンセンスじゃねえのかなと。これ、私の考え方だからね。

特に建石の土地ってのはね、取得する時の目的っての何でした。松前町の災害した場合には、その時対応するために、あれだけの土地が必要だって言って、目的あって求めた土地ですよ。それを今本当に病院を建てる時に、大磯がいいのか、建石がいいのかちゅって、工事費一つ比べたって建石、これ、資料見る限りでは高いでしょう。それから各委員からお話あるように、気象条件だっていろんな問題、課題が発生するのに、なぜ建石を出してきたのかなと私真剣に思ってるんですよ。これ出てこなければ現在の大磯の土地で建てることによって、いいのか悪いのかって議論で済むんです。

そのね、建石をあえて議論の対象に、しかも事業費まで精算してね、出してきた。しかもそのデメリット、メリットもまだ整理してない。大方の図面もできてないっていうよう

な形を出してきたってのは、私は疑問を感じます。

くどいようですが、広い選択肢で物事にあたるってことは否定しませんけども、事これに関してはね、大磯1本で来てね、大磯建てる時にはこういう問題、課題あるけども、こんな形で皆さんのご意見を聞きながら整備してるんだという議論であればね、今言ったような議論は出てこないんでないのかな。私は最終的にはね、これは大磯で落ち着きますよ、と、私は思います。ですから、早い時期にね、建石もいろいろ考えたけども、大磯の方向で進めたいっていうような話でね、福原委員おっしゃってますように、町長決断してね、絞ってこれ議論進めないとね、無駄な時間かかっちゃいますよ。

私は、端的に言って、大磯案で進めて、問題、課題があるのであれば、こういう形で取り組みますというような進め方が、この病院建設に関しては私はベターかなと、そういうふうに感じます。

町長、決断した方がいいですよ。ここで建石の案がいいのか悪いのか、更に事務局長の説明聞いてるとね、デメリット、メリット整理して、それからこれからの皆さんの意見聞いて、図面を引くなんて話にはね、この事業を進める形のうえではね、ちょっと手法間違ってたんでないのかな。多くの人意見を聞き、広い選択肢で皆さんに議論してもらって、大磯にこういうものを建てるんだと。町長おっしゃる様に、町民のために、町の将来、悔いを残さないために建てるってことは、私はこれも一番大事な話だから、そのとおりと受け止めますけどもね、どうですかね、今言ったようにこの建石をあえて出してきてね、これから付随するいろんな問題課題を整理してどうのこうのって言うよりも、ある程度委員の考え方で聞いてみればね、私は大磯で進めるべきじゃないかなと思いますよ。

ちょっと結論を急ぐような言い方にしましたけどね、そうあった方がものはスムーズに進んでないの。やっぱり決断はどっかできちっとした形でしないとね、もの進めませんよ。町長の考え方を聞かせてください。

○西川委員長 若佐副町長。

○若佐副町長 私の方からですね、内部の検討委員会で議論したこと等、若干説明さしていただきたいと思います。

皆さんの今回の資料にありますとおり、病院内のそれぞれの部門でも面積的に狭いというのが、それぞれのところから出ております。そして、もう一つあります配置計画図見ていただければわかりますとおり、1階あたりの大きさをこれ以上広くすることはできないというの、また一つあります。

そして、私検討委員会の方でもお話ししていただいたんですけども、今病院に求められている一つのものとして、大きな災害があった時にトリアージできる。トリアージというのは、まず10人も20人も運ばれてきた時に、その患者のケガとか病気の度合いですね、軽症なのか、中症なのか、重症なのか。まずそういう判断をして、その後にそれぞれの処置に向かうという、そういう広いスペースもやはり必要になってきているというの、これもまた病院の役割としてあります。

そして、今の、先ほど町長のお話ありましたように、社会情勢、経済情勢の中で非常に物資、建設物資が高騰しております。これが、6月時点での一応計算になっております、しかも、鉄筋コンクリートで。場所が変わると鉄骨づくりも可能ではございますが、この中の配置図見ていただければわかるとおり、ボイラー室等が3階になっております。そうなってくると、どうしても鉄筋コンクリートでいかなければならなくなってきます。そういうようなものも踏まえて、今この時点で比較できるものものない。それで、これで行きま

しょうというものもない。先ほど違う委員からお話ありましたように、財源的な手立てもはっきりしていない中で、今11月、12月のヒヤリングを受けていいものだろうかという意見がちょっと多々あります。それまでに決定していけるだけのものができるだろうかというのが、内部の検討委員会の中では、一つの大きな意見として出ております。

現実、ある檜山管内の町の庁舎の入札を先般したところ、やはり不調で終わっております。これが公共事業の現実、あちこち建築関係は不調になっております。それだけ物資の上昇率が高いという中であって、ちょっとその辺のところも、やはり時期的に相応しい時期なのかというのも、ちょっと私どもは今考えているところであります。

いずれにしても、やはりできあがるのは、先ほど町長も言いましたように、町民、患者さん、そして働く方々、そして議会含め町側もいいものができたと、皆さんが満足するものができたというようなくらいまで、やはり検討して、今後40年、50年、長寿命化をして50年とか使っていく施設でございますので、十分に私は検討していくべきかなという意見が、内部の検討委員会では多かったということをお知らせさせていただきます。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 副町長、今のようなね、お話だと、そういう理由で大磯案と建石案を出したという説明にはならないでしょう、かえって複雑になるんじゃないの。今言ったような問題、課題が建石に行けば解決しますよって話になりますか、ならないでしょう。かえって複雑になるんじゃないの。

だから、大磯の今の地域にそうしたものを建てることによって、そういう問題、課題があるけども、こういう形でクリアしますよというような話ならともかくね、今言ったような形で二つの案を出してきたっていうのは、私は、私の質問に答える説明でないと思いますよ。

皆さんどう考えるかわかりませんがね、いずれにしても、基本はね、多くの選択肢でいろんな議論をやって、悔いのない立派なものを建てるっていうのは、私はどちらにしたって大事なことだと思うけどもね、かえって複雑にしてしまったんでないのっていうことなんだよね。

副町長、そう思いませんが、大磯にできないことが建石に行けばできるんですよっていうなら話別よ。それ聞いたって、なら、今のような図面がどうだとか、メリットがこうだとか。最初に建石に求めた土地、これからの取得した時の目標に使えないみたいな話になってるし、これもまた話おかしくなるよ。

ですから、やっぱりきちっとした形でね、場所は出してほしかったね。なまじっか建石案を出したのために、複雑な議論が出てきてます、難しくしてますよ。やっぱり今言ったような何人かの意見を聞いて、それから今までの検討委員会の中での意見、もう少し整理してね、これ、あえて建石に候補地を出したことはこうですよと、大磯であればできない形が建石であれば可能だというようなもの、整理して我々に出してくださいよ。そうであればね、そうでなければ、私は、建石の候補地っていうのは、あえて議論を難しくしてっていうふうにはしか受け止められませんよ。どうですか、検討していただけます。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 検討委員会の中でも、その辺は議論させていただきました。そして、一番が各部署から出てくるこの案、要望、一番が狭いということです。そして、1階から離されない。これが3階建て、じゃなくて4階建て、5階建てになってどこにでもあればいいっていうものじゃなくて、やはり動線、やっぱりこの位置っていうものもあった中で、やはり用地が広いと一つ、その辺とか満足いくものが建てれるなというのも一つの方法として

あるねということで、違う場所でも広いところというのも案として出てはおります。

一応そういうことですので、それぞれの地区で出てきてるヒヤリングの結果をどこまで飲み込んだ中での設計っていうか、平面図ができるのかというのが、一つのものとして今後また病院の方でもコンサル等ともやりとりするんでしょうけど、それが大きく、今の用地では大きく変わらないのかなと思われるものですから、このような一つの方法もあるよということでの案として出さしていただきましたが、私は梶谷委員おっしゃったように十分検討する余地はあるのかなというふうには考えております。

○西川委員長 昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

---

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後0時59分)

---

○西川委員長 再開します。

他に質疑ございませんでしょうか。

沼山委員。

○沼山委員 土地の問題とヒヤリングの関係で伺います。まず、土地の問題、どの場所を選ぶかという問題につきましては、やはり広く町民に理解していただくという必要があると思います。なぜここを選んだのかと。どういう点が駄目だったのか、良かったのかということ、やっぱり町民に広く示す必要があると思います。

そこで、さっきから何回も言ってますけども、やはりメリット、デメリットを明確にしたものをやっぱりつくって、そして最終的に選別基準はこういうふうにおきましたよというものをやっぱり作成して、町民に知らしめるべきだと思います。

そういった意味では、じゃあ、どういった項目でこれを作成するのかと。まずコスト面、それから地理的条件、その地理的条件の中に気象の条件とかも含めて。それから、その施設の周辺事情、周辺の施設の関係、それから利便性、そして、何より大切なのは、病院としての機能を十分発揮できる場所なのかどうなのかということ、これを明確にしたものを、やはり今後議論して、作成して町民に知らしめるべきだと思います。

そういう点と、もう一つ、今回6月にヒヤリングされてますよね。6月にヒヤリングして、今回の平面図ができたというふうに理解してるんだけど、このできた平面図に対して、今回8月9日から8月12日に、更にこの建物についてどう思うかとヒヤリングやったと思うんです。このヒヤリングの内容を見ると、ほとんどがこの状態では機能不全に陥るかなのようなですね、様々な要望を出されているわけ。この点にどう思っているのか、どういうふうに対処しようと思ってるのか。ちょっと福原委員とかぶるかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今沼山委員さんからのご質問にお答えしたいと思います。後段の方のあれだけでいいですか。

6月に1回目のヒヤリングをして、今回の叩き台、本当に叩き台になる図面ができて、それで8月にヒヤリングをしたわけでございますけれども、様々な各部署から意見が出ております。なのでこれが最大の、今の図面を基に最大のことを、要望すること全て書き出してくださいっていうことの前提で、まずヒヤリングをしたということになりますので、先ほど福原委員さんのご質問もありましたけれども、これが全て叶うってことでもないで



すよってことも前提で、当然ヒヤリングはしております。

ただ、先ほど沼山委員さんの指摘もありましたとおり、面積の関係ですとか、機能がちょっと成り立たないような要望もあるので、そういうのはきちっと、ある程度基準をつけて、最低限やるべきことは、当然病院としてはやっていかないと駄目だと思っておりますので、そこら辺はまず患者さん、患者さん第一に、それは選択する形になります。職員の労働環境云々ってのもあるんですけども、そこは何とかお話をして納得いただけるものと思っておりますので、基本的には患者さんのことを考えた配置ですとか、そういう建物のつくり、それから各部署の面積の関係だとかもそういう形で、動線も含めてですけども、患者さんのことをまず第一に優先をしてですね、考えていきたいなと思っておりますので、よろしく理解の方お願い致します。

その前の土地の関係のメリット、デメリットの関係ですけども、沼山委員おっしゃったとおり、様々なコスト面ですとか、地理的条件、おっしゃったとおりのことをきちっと精査致しまして、メリット、デメリットです、きちっと知覚できるようなものを、次回の特別委員会では提示していきたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 そうした土地の選択によって、職員が要望するヒヤリングの結果、どこまでこれが可能なるものかが決められてくると思うんですね。そういった意味では、例えば例にとるとですね、1階に職員トイレをほしいと、この図面見ると職員トイレもないと、患者さんと共有するわけだ。簡単に言うところの様々な問題が多々あるので、今後の場所を選定した場合に、職員が働きやすい環境、病院としての機能が十分発揮されるにはどうしたらいいのかっていうことを検討する必要があると思います。

例えば、どうなんでしょうね、常識的に言って1階に職員専用のトイレがないなんて、あんまり聞いた話ではないよね。そういった要望がどこまで叶うのかっていうことを、ぜひ今後煮詰めていって。当然それと同時に土地の選別も確定していくんだと思うけども、確定したあかつきには、また更にね、詰めるのかなあという気はしてますけども、その辺の段取りとして、土地が決まりました、そして、今ある土地の中でどこまで病院として機能を十分発揮できるかということに対しての、ちょっとその思いだけ、段取り的な部分でちょっと聞かしてください。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 沼山委員さんからのご質問にお答えしたいと思います。まずは、きちっと資料を提示致しまして、土地の、建石になるのか大磯になるのかをきちっと見定めたいうえで、見定めたいうえの決定した場所について、今度実際の建設が始まるわけですので、それに合わせて当然平面図もできると思いますので、そういうことも考慮に入れながら、きちっと各部門別のヒヤリングがきちっと活かせるような、100%は無理だとしても、ある程度活かせるような建物ができればいいものと、私は思っておりますので、先ほどの繰り返しになりますけども、まずは患者さんを優先にした病院、それから、次に職員の労働環境とかにあると思うんですけども、一般常識的に1階に職員トイレがないっていうのは、これはあり得ない話なので、この辺も最低限に必要なものは必要だということで捉えておりますので、その辺も踏まえて見定めていきたくないなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○西川委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 松前町の年度当初予算よりも大きい予算を要する、大きい事業だというふう

に受け止めております。50億、あるいは53億というような数字が見えておりますけれ

ども、これだけでかい仕事ですから、やはり慎重に慎重を期して、やっぱり向かうべきだというふうな思いであります。局長や次長の今までの苦労も大変評価しますよ、私は、大変ご苦勞さんであったと、これからもお願い致しますということも申し上げておきたいと思ひます。

今、院内の会議、ヒヤリングの話があつて、たくさんの要望事項というふうに受け止めていいのかわかりませんが、まあ、要望です。これを少しでも多く解決するために努力するのも事務局の仕事だというふうに受け止めておきまして、改めて管理者や院長の、できるだけ院内の会議のことを実現するためには、どの程度のスペースが必要なのか、ということも十分考えなければならぬというふうに思つてゐるわけですよ。

私、議会上げる前には、病院内の会議の後、当然役場の管理職の会議の中でも諮らなければならぬ、それは慎重を期さなければならぬということもありますし、丁寧な議論をしたうえでなければ議会上に提案すべきでないというふうには私思つております。ですから、役場の管理職の会議で結論出た時に、初めて議会上に提案されるものではないかなというふうに受け止めておきます。更には、後ろが詰まると、9月、10月、12月で国の方のヒヤリング終わってしまいますよと、こういう答弁もありましたけれども、やはり役場の副町長以下、全部の管理職できちんととりまとめをするのが一番正しいと思ひますので、局長や次長の苦勞もわかりますけれども、副町長、どうですか、これ役場の中の話ですから、あなたから答弁聞きたいと思ひます。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 一番最初の内部の検討委員会の時から出てたのが、今委員おっしゃつたとおり、それなりの大きい事業になると。いろいろと努力を重ねてつくれた結果がこれかと言われることのないように、やはり十分議論して、中にはどういう建て方がいいのか、時前で建てた方がいいのかとか、そういう議論も必要だろうという話もあります。そういった中であつて、やはり町民の方々、そしてそこで働く院長、管理者始め看護師さん、従事者の皆さん、そして当然患者さん。それらの人達がいい病院だねって言えるような、そういう納得のいくものをしっかりと積み上げて行こうと。当然そこには財政的な、しっかりとした裏打ちもなければいけないと。そうなってくると、現状、やはり一般会計からの出さなきゃならない部分も出てくると。

ただ、そういった時には、一般会計自体がもたないということのないように、きちんとした計画性を持って財源の方もあたろうという意見で、私ども取り組んで行こうということで話をしておりましたが、今11月、12月までの基本計画ということも大前提ではありますが、現状の検討資料、またそういうものを踏まえた時に、もっと議論すべきものがあるんじゃないかということを考えれば、本当に、1年先送りというのも視野に入れていかなきゃならないんじゃないかなというの、一昨日開かれた内部の検討委員会の話では出ております。ただ、この後、またいろいろな資料、次回の議会の委員会までに出るということですので、またその辺を見ながら、私どもも、それを前段委員会の皆様に出す前に当然内部の検討委員会で議論ありますので、しっかりと踏まえて町長の方にもこちらの方からの報告をしていきたいというふうには考えております。

町長の言う町立病院の建て替え、新しい病院をつくるという、ここに向かって行くためにも、きちんとした検討を私どもはさせていただきたいというのが、委員会の大きな意見となっております。以上です。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 副町長の考えはもっともな話だというふうには思ひますけれども、私ももっと

も今大事にしてるのは、管理者、院長、病院内の技術屋さん、あるいは職員の皆さん、ぜきりだけ希望に添うような形での病院をつくるのが一番望ましい形だと思いますので、やっぱり局長もう一回、管理者、院長とこれこれこれやるためにはどのくらい必要ですよってなことを、金額は別にして、詳しいことを管理者、院長の要望を十分聞きながら対応していくべきだと思いますけども、いかが受け止めますか。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今齊藤委員さんがおっしゃったとおり、当然事務局サイドとしては、今働いていただいている医師、それから看護師、各種コメディカルの職員、その他諸々職員おりますけれども、そういう方が建てて良かった、こういう病院で良かった、こういう病院で良かったと思われるような病院をつくるのに最善を尽くすんですけども、その中で今ヒヤリング出たような内容のものを、なるべく叶えるって言い方も変ですけども、要望どおりに、添った形の建物ができれば、一番これはいいことではないかなとは思ってますので、様々な財源だとかいろいろなこと出てるんですけども、極力そういう要望に添った形のものを取り入れていけるように努力をして行きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 1点だけ、苦言を呈しておきたいと思っております。それは、今タブレットになって紙ではなくなりました。19日の会議に18日に資料を出すっていうのはいかがなものかと思っておりますのでね、少なくとも1週間ぐらい前には資料として提供していただきたいと思っておりますけども、その点、決意はどうですか。

○西川委員長 白川事務局長。

○白川局長 齊藤委員さんのおっしゃるとおりで、大変事務局が段取りが悪いとか、事務局ってのは、我々の病院事務局の話ですけども、そういうのもちょっとありまして、大変ご迷惑をかけたことに対しては、お詫びをしたいと思います。今後につきましては、最低でも1週間ぐらい前には出せるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 ちょっと進め方って言うより、手順がちょっとおかしいんでないかなど。何がおかしいかと言うと、6月27日に議案ではなく口頭でこういうこともありますよという建石は出ました。それから混乱が始まったんです。そして今日、早く特別委員会をやるのを延ばして今日になりました、1回飛びました。

それは、建石の関係等を入れて組み合わせ、予算の編成、それと建石がどうだとかってということで議論したんでないか、想定論です、これ、想定です。

それで、私が一番議論したかったのは、コストをどう抑えるかっていうことなんです。それと、どのような病院の機能が、今松前町の町民が求めているかっていうことなんです、二つ目。三つ目は、2045年に3千人を切る人口に見合った病院の内容でなければならなかったんです。そういう議論をしたかったのに、この建石の議論がきました。事務担当も私達も当然大磯に建設するものだという認識を持ってる、これは悪いことなのか、いいことなのかと思っておりますよ。何も最初から決まったことではないんでしょう。

しかし、この6月の27日のスケジュール表では、あなた方が出したスケジュール表では、建石ではなく大磯ありきのスケジュール表だと思いますよ、私は。

建石を入れたのが悪いっていうことでないんですよ。それだけ特別委員会に参加してる委員は、私だけかもしれませんよ、戸惑ってしまったんですよ、振り回されたんです。誰

の考え方が、誰の声が大事なんですか、副町長以下管理職で協議することが大事なんですか。私達議員が最終決断で採決するんですよ、私達は町民の声を聞いて採決に入るんですよ。あなた方が議論するのは何ですか。構想でないですか、一番いいプランでないですか、そしていかにコストを抑えるか、いかに町民のための病院なのか。

2045年ですよ、3千人切るんですよ、どなたか私に3千人は切らないですよというような答弁をしたような記憶があるけど、切るんです、間違いなく。

ですから、私達は、私自身はそういう議論をした、それに合わせた、器に合わせた病院をつくらなければならなかった。これ、間違いでしょうか。答弁、町長でもどなたでもいいです。

○西川委員長 町長。

○石山町長 福原委員から、厳しいご指摘ございました。本当に、先ほど梶谷委員の質問にもお答えしたとおり、今我々がやれること、本当にリズムカルに早く進めて行きたいんですけども、社会情勢がいろいろ変わってきてるってことも十分考えながらいかなきゃならない時期だなというふうに思っているところなんです。ですから、福原さん心配するのも十分承知しますけども、本当に選択肢ある中で、今現状の選択肢ある中でどの方向がいいのか、その方向付けをする形にしたいなと思っております。

私が提案して、議会の皆さんから賛成もらえないと病院建ちませんので、ですから、議会の皆さんのご理解いただきながら、特別委員会での話し合いも十分ご意見もですね、参考にしながら方向付けをしていきたいなというふうに思っています。最終的に判断するのは町長だというふうに思ってますので、ぜひご理解いただきたいなというふうに思ってます。一緒に向かっていたらなというふうに思ってますので、ご理解していただきたいと思います。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 やはり、先入観念っていうのはいいことも、あるいは悪いこともあります、私はそのように進めたい。ただ、今町長が言うように時代がいろいろ変貌してますのでね、この結論は、私は、先ほど副町長が答弁したようにね、延ばすのも延ばさないのも町長の判断で、提案する時期の判断は町長です。

それと、やはり行ったり来たりしてもいいと思ってるんですよ、本音は、50億円以上のお金かかるんですから。それにコストもまた上がるはずですよ。ですから、いかにコストを抑えながら、いい、町民のね、それと時代の先を見て、地域コミュニティをどうするかだとかいっぱい課題がありますのでね、そのことは次回にね。さっきから事務局長にお願いしてるのはね、次回に出して、まとめて出してくれれば、私はそれに対して勉強して質問したいと思ってますんで、まず頑張らなければ、いいものつくりましょうや、同じ気持ちです。

○西川委員長 工藤委員。

○工藤委員 そちらからも度々言葉が出てることと思いますけども、まず患者が年間通じて、夏場だけでなく年間通じて病院に行ける、そういう場所に建ててほしい。

それから、前もって、私これはあまり得意でないもので、平面図だけ印刷お願いしました。そして、見てびっくりしたのは、平面図と院内ヒヤリングのいろんな要望、それがすごいかけ離れている。それに対してびっくりしましたが、白川さんに聞いたところ、叩き台として平面図を出したんであって、これからまだまだ修正するっていうことでしたので、ぜひ患者さんにとって行きやすい病院。それから先生方にとって本当に働きやすい病院で完成してほしいと、平面図に対しては思ってます。

それからスケジュール、第1回目の時のスケジュール表で、道や国へのヒヤリングってことがありましたけども、これは、先延ばしになっても持ってってはねられるよりは、本当に町の力でちゃんと建てれるような計画、それができてから国や道へ持っていきべきじゃないかな、思ってます。ですから、期日、スケジュールがこうあるからこうしなきゃいけないじゃなくて、十分に内容を煮詰めて、町民の皆さんも、それから病院に働く人々もこれでオッケーっちゅう線に近付けてからやってほしいと思います。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今工藤委員のおっしゃったとおり、まずどこに建てるにしても、患者さんがきちっと通えるって言ったら変ですけど、きちっと利便性を持って通える病院にしなければならぬっていうのは、それは当然のことと私は認識しております。

また、スケジュールについてですけれども、これも先ほど来町長、副町長からもお話がありますとおり、予定はあくまでも予定として先ほど私がおっしゃったとおり、11月、12月のヒヤリングしかないよっていう話なんですけれども、やっぱりきちっと、度々言ってますけども、きちっと議論をして、候補地も含めてきちっと議論をして、きちっとしたもの、事業費が50億もかかる事業なので、きちっと内容を精査して、それからヒヤリングを受けるっていうことが、一番望ましいことではないかなとは私個人は思っておりますけども、いずれにしても今現在そういう仕分けるっていうか、見分ける資料がまだ提出されてないので、この辺も踏まえて、次回の委員会の時にはきちっとある程度そこら辺まで判断できるような資料をつくって、提案をしていきたなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○西川委員長 他にございませんか。

堺委員。

○堺委員 午前中からいろいろ皆さん方の考え方を聞かしてもらって、けどなかなか結論の出るような問題でもないな。もう少し時間をかけて、事務局長の方もいろんな方々の意見を聞きながら、新たな、やっぱり建築に関しての新たな考え方を、しっかりとですね、つくって来て、皆さんに提示してもらえれば、また皆さん方も結構理解される方も多んじゃないかなと思います。

ただ、建石と大磯のことでこれだけ話が大きくなってきましたんで、その辺のところも踏まえて、どっちかについていう話ではないですけども、ちゃんと予算なり何なりをきちんとして分けてみんなに提示したらどうかなと、そういうふうに感じてますんで、よろしくお願い致します。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今堺委員さんのおっしゃったとおり、きちっとした建石案、それから大磯、現状の大磯をきちっと見比べて、きちっとじゃあどっちを選びますかっていう段階における、そういう判断ができるような資料は当然出していかなければならないものと思っておりますので、それを踏まえて、議員の皆さんと議論できればいいかなと、今思っておりますので、よろしくお願い致します。

○西川委員長 他に。

疋田委員。

○疋田委員 まず、基本的な計画の方から攻めて行きたいと思っておりますけれども、ここにかかる部門でヒヤリングの結果ってありますよね。この中にずっと探したんだけどございませんでした。それが、音楽療法士なんですよね、聞いたことがあります、ない。これ20年ぐらい前からできた療法士なんですけど、音楽療法士。これがね、もう5、6年前かな、

札幌行った時からチラッとこのお話を聞いてきましたんで、聞いたって、完全に聞いたわけじゃございませんけれども、そういう学校が札幌にもできたというお話を聞きました。

それはそれでいいんですけど、まずさっきからお話していただいた大磯地区と建石地区。これに関しては、若干自分はやっぱり大磯の方がいいのかなと思ってますんで、そこら辺、一つそういう形でもってってくださればなと思ってます。

そして、音楽療法士のことに戻りますが、新しい病院に取り入れたらいかがでしょうかってことなんですが、この療法士ですが、20年くらい前からこの療法士が産まれたと思ってます。その20年前からって言いますと、やはり自分がまだ札幌とやりとりしてる頃だったんで、十分情報も入ってきました。

そして、療法士でございますが、精神的にまいっている患者さんだったり、また手術後の対応を待ってるような、そういう間の患者さんだったり。ようするに音楽で気持ちを静めるといふんでしょかね、なんかそんな感じの療法なんですよ。これを松前の病院に取り入れることによって、お客さんがどんどんどん来ってくれるんじゃないかなと。そういう分野、今この近所にはございませんから、それをやることによってもっともって人口増えるかもしれませんし、お客さんがどんどん増えるかもしれません。ですから、こういうことをちょっと取り入れながら、もうちょっと勉強しなきゃ駄目ですけども、取り入れながらやっていければいいのかなあと思ってますが、いかがでしょうか。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今の疋田委員さんからのご提案っていうか、あれですけども、ちょっと私も勉強不足で、音楽療法士ですか、ちょっと知識がまだ持ってないもんですから、ちょっと即答はできないんですけども、うちのリハビリでいきますと理学療法士、それから作業療法士、一般的に言われてるのは言語聴覚士ってのがあるんですけども、これは一般的な資格で、こちらの方は例えば嚥下ですとか誤嚥性肺炎をすとか、言葉で、言葉っていったら変ですけど、言語聴覚士っていうのは言葉の関係で診る、そういう資格を持った方が診るっていうやつはあるんですけども、言語聴覚士については、一度はリハビリの方とも話したことあったんですけども、そういう資格のある方って必要、うちの病院で必要ですかって一回聞いたら、それなりに必要性はありますよっていうお話は一回されたことあったんですけども、いずれにしてもいろんな病気の疾患によってリハビリのとれるものとか、いろいろ基準があるもんですから、そういう音楽療法士となれば精神的な方ってことになるんですかね。であれば、例えば精神科がないと駄目だとか、いろいろ基準が諸々あるので、一概にちょっと即答できないんですけども、帰ったら確認してみますけども、そういう形でもよろしいでしょうか。

○西川委員長 疋田委員。

○疋田委員 まずは、そこら辺は徹底して調べて、自分も調べますけれども、これはね、絶対俺はいいと思うんですよ。ってのは、この近所に、近所の病院になくて、松前くればあるんだよと、新しい病院にあるんだよっていうことが本来の目的ですから、それをやることによって、やはりそういう患者さんがどんどんどん来ってくれるのかなと、そう思ってますので、ひとつよろしくお願い致します。

○西川委員長 他にございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 議論する要素はいっぱいありますよね。ただ、この次の委員会に、今日のこのいろんな意見を取り入れながら、事務局長は判断のできる資料を整えていただくと、そういうような答弁されてます。できればね、私もね、そういう観点からすれば、一つだけお

願って言うかね、こういうものがあってほしいなってもものがあるんですよ。それはね、現在松前町には改革プランってのはつくってるはずなんですよ、病院の改革プランね、経営プランっていうかね、そうしたものがあります。しかし、流れを見てみますと、既に地域包括ケア型の60床、そのうち12床をケア病床にする。そういう姿にも変わってきております。

それから、更に今回のこういう新しい病院を建築するにあたって、各委員からいろんな意見なり、疑問なりが出ておりますのでね、そうしたものと改革プランとの整合性ってのはどうなってるの、全く無視してこの話進んでるんですか。それとも、改めてこの病院のこれらに対しては、こんな考え方を持っています。当然総務省とのヒヤリングの段階では、私はそこは問われると思うんですけどもね、その辺はどうなっていますか。状況をお知らせください。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 ただ今の梶谷委員からのご質問にお答えしたいと思います。改革プランの関係でございますけれども、現在、前の改革プランが令和2年くらいに確か終わってまして、その後コロナがあったので、総務省の方から提出の要請がなかったんですけども、この度、新たに経営強化プランというものをつくりなさいよっていう指示が総務省の方からきております。それに向けてなんですけれども、今般、9月の定例会の方に提案させていただくんですけども、今現在経営改革プランの方を委託業者に委託しようかなというふうに考えております。それで、平成4年度からそのプランをつくるっていう形のを、失礼しました、令和4年度から令和9年度までのものを経営改革プランという形で今作成を、予算をとってからですけども、作成を委託しようかと今考えております。

当然新病院建設の方も、当然それとリンクしなさいということの、もう通知来てますので、それは当然リンクをさせないと駄目だということ。地域医療構想の方にも、当然経営改善プランはリンクしないと駄目だよってことで、それぞれのところから必ず経営強化プランとリンクをさせたものをつくりなさいよという指示がきておりますので、ちょうど新病院建設についても、今現在これから作成していただく強化プランはリンクするものと、今考えております。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 質問してるとね、何かこうちぐはぐな流れになっているなあっていう感じがするんですよ。今新しく病院をね、建てようとしてる時に、過去のそういう計画、それから今おっしゃられた経営強化プランですか、そうしたものを示しなさいっていう、しかもそれとリンクした形で病院をつくりなさいという指示もあるやに、私には聞こえるんですよ。それは全くできてないでしょう。その辺のね、兼ね合い考えれば、どうやってこれ事進めているんだらうなっていう疑問が出るんですが、いかがですかね、これは。そういう整理はされてるの。

この今の病院の改革プランは、この資料として私は大事に受け止めておりますけれども、これから総務省から要請って言うか、要求ってかね、指示される経営強化プランっていうのがね、当然この中に組み込まれていなければいけないと私は感ずるんですよ。だけでも今の話聞くとこれからの話でしょ、どうもその辺の流れ考えればね、この今の委員会の議論ってのは何なんだろうなっていう。基本的なものが定まってない時にね、具体的な議論ってのできるかな。

まあ、突然の話で、私この経営強化プランのね、話は初めて知るんで、ただ、前につくった改革プランとの整合性をね、どう流れてきてるのかなっていう感じで今質問したの。

だけでも、その先があるんでしょう、まだ、どうします、これ。いろんな委員の意見があります、質問があります、しかし、それにきちんと答える基本的なものがまだ揃っていないという、私の判断なんですけどね、どうですか、委員長、私はねえ、こういう状態であれば、いくら質問しても、答弁いただいても、基本になるものがしっかりしていなければね、その場のやりとりだけで終わってしまいますよ。

ですから、今ここで改めて議論を重ねていくっていう形は一時さておいてさ、今まで説明をいただいたものを整理して、そして局長おっしゃるようにね、もう絶対皆さんの前に出して、きちっとした判断をいただけるってものを整えてから、もう一回出直しませんか。私はそう思います。

○西川委員長 今、梶谷委員の方からありましたとおり、きちっとしたものが出てきてから、改めて議論したいという話が出ましたけども、私も皆さんの議論を聞きながら、きちっとしたものが出てきてから、本格的な議論を進めた方がいいのではなと感じたところがございますので、いかがでしょうか、今日の質疑は閉めて、次回にはきちっとしたものを出してもらって、改めて議論をしたいというふうに考えておりますが、いかがなものでしょう。

福原委員。

○福原委員 僕は梶谷委員が言われた改革プランが第一、第二があったんですけど、今回6月27日の時に、新病院建設にかかる基本構想っていうのを出されました。これは、ページ数35ページの膨大な資料です。ですから、このことが基本で、もう一つ出すよっていう考え方であれば、今、総務省ですか、指示があるそのものをつくって出すよっていうことであればつじつまが合ってくるんですよ。だけど、そののところだけ。そして、きちっと整理した後に、今梶谷委員が言われたように出してくれれば、またそれで議論いくらでも深まりますから、お願い致します。

○西川委員長 白川病院事務局長。

○白川局長 今、福原委員おっしゃった、基本構想につきましては、既に、あくまでも構想ということで、病院の方針だとかいろいろ出してるやつなので、そこは改めて私はつくる必要はないと考えておりますので、今後議論するのは、基本計画の案について皆様方に議論をしていただくことになろうかと思っておりますので、そういう形でよろしいでしょうか。

○西川委員長 よろしいでしょうか。

これで質疑を打ち切りたいと思いますが、次に、その他について、何かございませんか。病院事務局長からお願いします。

○白川局長 その他ってことなんですけれども、今現在ICTカードでもないんですけど、電子カルテを早めに、新しい病院ができる前に、山本管理者、それから八木田院長の要望もありますので、早めに電子カルテの方を購入したいなと今考えております。

詳しい日程等については、ちょっとまだ書面等では出せないんですけど、今のところの案としては、今年度中に、10月くらいから、当然初めて皆さん使うので、いろいろと中で電子カルテとは何かっていうところから始まって、そういった、どういうものが付随設備であるのか、そういうことをちょっと院内で議論しなければならないので、なので、10月くらいから目処に院内のワーキンググループを開催しまして、令和4年度中に、ワーキンググループ、月に1回やったとしても6回くらい開けるかなと思ってますので、その間に、じゃあ、どういうものがほしい、ああいうものがほしい、こういうものをつけてほしいっていうものを意見としてとりまとめまして、その後、令和5年度中に電子カルテ購入に伴うプロポーザルを業者さんを選定してやって、できれば5年度中に電子カルテ



を導入をしたいなというふうに、今考えております。

それに伴いまして、財源の方がいろいろと出てくると思うので、そちらにつきましては、今うちの病院、道立病院から町立病院って形で、名称はずっと町立病院って形で来てますけれども、いろいろと調べたら国保病院、俗に言う国保病院ですね、国保病院に名称変更することによりまして、そういう国保病院診療施設協議会っていう会にまず入らなければならぬんですけども、そのためには、まず条例改正だとかいろいろ出てくるんですけども、条例改正については12月の定例会に提案をしたいと、今考えております。

それに加えることによって、様々な助成制度がありまして、それは今言った電子カルテもそうなんですけれども、電子カルテだと大体4千万円MAXまで借りれるような助成金があったりして、なおかつ、例えば医師公宅、それから看護師宿舎、医療機器ですとか車だとか様々な助成のメニューがあるので、そこら辺も踏まえて、12月に条例改正致しまして、その後、当然町民の方にも広報なりなんなり、ホームページも含めてなんですけれども、こういう形で名称変更になりましたっていう形で周知をして、令和5年4月1日に向けて、まだ名称は決めてないんですけども、国保病院としてスタートをしていければいいかなと、今のところ考えております。そういうことの報告でした。

○西川委員長 次に、次回の委員会の進め方について、意見を求めたいと思いますが、何かご意見ございませんか。

○斉藤委員 正副委員長に一任。

○西川委員長 ありがとうございます。

次に、次回までに要求したいという資料等はございませんでしょうか。

それでは、特にないようでありますので、次回委員会の資料等については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

お諮り致します。

本日の委員会は、これをもって閉会したいとおもいますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認めます。

なお、次回の委員会の開催日につきましては、正副委員長において一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会したいと思います。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午後 1時46分)